持続可能な地域と暮らしの実現

私たちの暮らしは、森里川海からもたらされる自然の恵み(生態系サービス)に支えられています。 かつて我が国では、自然から得られる資源が地域の衣・食・住を支え、資源は循環して利用されていま した。それぞれの地域では、地形や気候、歴史や文化を反映した、多様で個性豊かな風土が形成されて きました。そして、地域の暮らしが持続可能であるために、森里川海を利用しながら管理する知恵や技 術が受け継がれ、自然と共生する暮らしが営まれてきました。我が国の文化は、自然との調和を基調と し、自然とのつきあいの中で日本人の自然への感受性が培われ、伝統的な芸術文化や高度なものづくり 文化が生まれてきました。しかし、戦後のエネルギー革命、工業化の進展、流通のグローバル化によ り、地域の自然の恵みにあまり頼らなくても済む暮らしに変化していく中で、私たちの暮らしは物質的 な豊かさと便利さを手に入れ、生活水準が向上した一方で、人口の都市部への集中、開発や環境汚染、 里地里山の管理不足による荒廃、海洋プラスチックごみ、気候変動問題等の形で持続可能性を失ってし まいました。さらに、海外への資源依存や急速な都市化の進展、人口減少・高齢化等によって、人と自 然、人と人とのつながりが希薄化し、従来のコミュニティが失われつつあります。

国全体で持続可能な社会を構築するためには、各々の地域が持続可能であることが必要です。各地域 において、その鍵となる地域循環共生圏の実装を進め、経済社会システム、ライフスタイル、技術と いったあらゆる観点からのイノベーションを創出しつつ、新たな成長を実現していきます。私たちの消 費行動を含むライフスタイルやワークスタイルにおいても、価格重視ではなく環境価値の適切な評価を 通じ、相対的に環境負荷が低い製品やサービスの積極的な選択や、より環境に配慮した製品やサービス の創出を促進し、新たな需要を生む好循環を形成することが重要です。また、限られた資源を有効活用 することで、天然資源の利用及び加工による環境負荷の削減を実現し、大量生産・大量消費・大量廃棄 型の生産や消費に代わる、持続可能で健康的な食生活やサステナブルファッションなど持続可能な消費 に基づくライフスタイル、ウェルビーイングの在り方を示すことが重要です。さらに、地域ならではの 自然とそこに息づく文化・産業を活かした持続的な地域づくり等を推進する中で、各地域の自然が有す る価値を再認識し、人と自然のつながりの再構築、人間性及び感受性の回復、健康増進、子どもの健全 な発育等を推進することも重要です。

第3章では、地域やそこに住んでいる人々の暮らしを、環境をきっかけとして豊かさやウェルビーイ ングにもつなげ得る取組をご紹介します。

地域循環共生圏の実践・実装 第1節

地域循環共生圏

地域循環共生圏は、地域資源を活用して環境・経済・社会を良くしていく事業(ローカルSDGs事 業)を生み出し続けることで地域課題を解決し続け、自立した地域を作るとともに、地域の個性を活か して地域同士が支え合うネットワークを形成する「自立・分散型社会」を示す考え方です。地域の主体 性を基本として、パートナーシップの基で、地域が抱える環境・社会・経済課題を統合的に解決してい くことから、ローカルSDGsともいいます(図3-1-1)。

地域循環共生圏=自立・分散型の持続可能な社会 地域の主体性:オーナーシップ 地域内外との協働:パートナーシップ 環境・社会・経済課題の同時解決 分散型ネットワーク 自立した地域 地域づくりを持続できる地域 自立した地域 人・モノ・資金の循環 地域資源の持続的活用による ・食料、水、木材、再生可能エネルギー (自然資源、生態系サービス) ローカルSDGs事業の創出 ·関係·交流人口、技術の提供·支援 ・地域産品の消費、エコツーリズムへの参加 事業を生み出し続ける ・クラウドファンディング、企業版ふるさと納税 な 地域プラットフォーム 自立した地域 社会・経済を支える森・里・川・海=豊かな自然環境

資料:環境省

(1) 地域循環共生圏づくりプラットフォーム

地域循環共生圏を創造していくためには、地域のステークホルダーが有機的に連携し、環境・社会・ 経済の統合的向上を実現する事業を生み出し続ける必要があります。環境省は2019年度より、「環境 で地域を元気にする地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業」を行い、ステークホルダーの組織化 を支援する「環境整備」と、事業の構想作成を支援する「事業化支援」を行っています。さらにこの事 業の中で、地域循環共生圏に係るポータルサイトの運用も行っており、「しる」「まなぶ」「つくる」「つ ながる」機会等を提供することで、全国各地におけるローカルSDGsの実践を一層加速させています。



製炭による、捨てない経済循環と働きやすいシステムづくり (地域価値協創システム)

北海道オホーツク地域で活動する地域価値協創システムは、多様な人々が安心して働き暮らせる、分散型 の自然共生社会を実現するため、連携した社会福祉NPOが核となり、地元の廃棄農作物や間伐材などの未利 用資源を活用した製炭事業に取り組んでいます。作業には障がい者を雇用し、できあがったバイオ炭は農地 にすき込んで土壌改良と炭素固定を図るなど、農業、環境、福祉の関係者がネットワークを形成しながら協 働して取り組んでいます。さらに「SDGs実践セミナー」や「地域価値エコシステムセミナー」を開催して 情報を発信し、地域循環共生圏づくりの輪を広げています。このように、今まで形成してきたネットワーク を活用して金融機関、高校、商工会議所、行政といった多様な方を巻き込みながら、社会福祉と環境保全が 融合した新たな地方創生ビジネスモデルで活動人口を増やすと共に、地域経済の活性化を目指しています。

製炭炉での製炭作業風景



資料:地域価値協創システム

廃棄野菜を炭化させたもの (=バイオ炭)



資料:地域価値協創システム

事例

里山整備副産物を利用した海洋資源保全に関するコンソーシアムの構築 (ローカルSD クリエーション)

福井県丹南地域は豊かな山と海があり、環境保全やそれらを活用した交流体験活動が盛んです。ローカル SDクリエーションは、個々の小さな活動団体同士が互いに補完し合いながら、地域の自然資源を基盤に活動 を持続していけるようなプラットフォームづくりを行っています。

荒廃竹林の整備では、「エコ・グリーンツーリズム水の里しらやま」が中心となり、不要になった竹を用い て魚礁を製作し、ダイビングショップと連携して海に設置、その効果をシュノーケリングにより観察するな ど、里山から里海へフィールドを超えたつながりを形成します。あわせて、旅行会社などの協力を得ながら、 一連の活動にアウトドアクッキング等も取り入れた「えちぜん里山体験ツアー」といった形で収益化するこ とで環境活動として持続させることに繋げています。

竹林整備体験の様子



資料:エコ・グリーンツーリズム水の里しらやま

竹魚礁の設置風景



資料:ローカルSDクリエーション

人々の心と暮らしを支える水縄連山SDGs (田主丸・未来創造会議)

福岡県久留米市田主丸町は、水縄連山と筑後川を有する豊かな自然に囲まれ、神事・伝統行事などの日本 文化が色濃く残る地域です。田主丸・未来創造会議は、多彩な農業とその暮らし・文化に愛着や誇りが持て る地域を目指しています。田主丸財産区と連携し、J-クレジットを活用して森林の価値向上を図ったり、神 事・伝統行事の継承と活用(地域活性化や観光)のために、久留米市「筑後川遺産」への登録、動画「語る、 田主丸。」の公開、ツアープログラムの試行をするなど、地域が抱える課題の解決を通した経済の活性化を目 的に活動しています。また、同会議のオブザーバーでもある「くるめすたいる」は地域情報誌の発行により、 同会議の活動を広く発信しています。

その一方で、令和5年7月の豪雨により田主丸町が大規模な土石流災害に見舞われたことを受け、同年11 月に「里山とともに生きる暮らし~災害を体験して、300年前の教訓に学ぶ~」と題し、災害や里山につい て語り合う災害復興シンポジウムを開催しました。このシンポジウムでは、田主丸の災害の歴史を交えた里 山と人のつながりについて講演が行われたほか、地元の方々が語り合う場が設けられ、被災時の心境だけで なく、これからの田主丸町について想いを共有する機会となりました。

災害復興シンポジウム「里山とともに生きる暮らし~災害を体 験して、300年前の教訓に学ぶ~」



資料:くるめすたいる

シンポジウムでの語り合いの場の様子



資料:くるめすたいる

(2) グッドライフアワード

環境省が主催するグッドライフアワードは、日本各地で実践されている「環境と社会によい暮らし」 に関わる活動や取組を募集し、表彰することによって、活動を応援するとともに、優れた取組を発信す るプロジェクトです。国内の企業・学校・NPO・地方公共団体・地域・個人を対象に公募し、有識者 の選考によって「環境大臣賞」「実行委員会特別賞」が決定されます。受賞取組を様々な場面で発信、 団体間等のパートナーシップを強化することで、地域循環共生圏の創造につなげていきます。

コラム



持続可能な地域を未来へつなぐ「菜の花エコプロジェクト」の取組 (愛のまちエコ倶楽部)

202件の応募から第11回グッドライフアワード 環境大臣最優秀賞に輝いたのはNPO法人愛のまち エコ倶楽部です。「菜の花エコプロジェクト」は 1998年に滋賀県東近江市から始まった、びわ湖の せっけん運動をルーツとしています。菜の花栽培を 含む菜たね油の製造、そして、廃食油を回収しバイ オディーゼル燃料の精製を行う、廃食油の地域内資 源循環の取組です。2005年には、本プロジェクト の拠点である「あいとうエコプラザ菜の花館」が建 設され、指定管理者であるNPO、市民、行政、専 門家の協働で25年にわたって事業を継続していま す。

菜の花栽培から精製された菜種油「菜ばかり」



資料:NPO法人愛のまちエコ倶楽部

おむすびを通じてお米の消費を拡大し、日本の農業に貢献する取組(イワ

コラム



1999年創業、環境負荷の軽減に配慮した「環境保全型農業」で栽 培されたお米のみを使用しています。契約農家とは、変動する市場価 格にとらわれず継続してお米を作れるよう固定価格で買取り、店内で 手むすびしたおむすびを販売しています。また、定期的にお米の生産 地域の子供たちに食育教室を実施し、日本の食事情や環境問題ととも に、身近な地域のお米がおむすび権米衛を通じて世界中で高く評価さ れていることを伝えています。

特別栽培・無農薬米のみ使用した美味し いおむすびとして「おむすび権米衛」を ブランディング



資料:イワイ

コラム 【



温泉で石油ゼロ!熱をフル活用するSDGs温泉旅館の取組 (鈴の宿 登府屋旅館)

2010年に導入したヒートポンプは大浴場であふ れた排湯を貯めて、熱交換により加温したものを館 内の暖房や給湯へ供給することにより、石油の使用 量がゼロになりました。また、2014年には車椅子 ユーザー向けの館内バリアフリー化にも積極的に取 り組んでいます。2023年からは捨てられていた ユーカリや、温泉熱を活かしたサウナが完成するな ど、温泉と旅館をSDGsの観点で見つめなおし、活 動しています。

ヒートポンプ導入により温泉熱を活用している図 ① あふれたお湯(排湯)・・・・の熱で・・・・・・⑥ 給湯(シャワー) ⑤ エアコン(冷暖房) ② 排湯を集める ③ 熱を移動させる ④ 無湯や冷水を作る 貯湯槽 排湯槽

資料:鈴の宿 登府屋旅館

コラム 「



昔の暮らしにならい、環境になるべく影響を及ぼさず生きる - それを「現実的な選択肢」とする取組(そこそこ農園)

昔の暮らしにならい、できるかぎり生活全体が環 境に影響を及ぼさないよう意識しながら、山里の古 民家に住み、田畑を耕作し、他所からなるべく持ち 込まず他所になるべく捨てず、近隣住民と協力しな がら小さく生活しています。現代日本で波及するよ う、究極を目指すのではなく「そこそこ」に誰にで もできる、難しい技術の要らない、楽しく無理のな いところを目指し、こんな生活を選ぶ人が増えるよ うにと、体験希望者や取材を随時受け入れています。

昔の暮らしにならった「そこそこの暮らし」の素晴らしさを実 践し発信中



資料:そこそこ農園

農業×観光×生物多様性保全で磨き上げる脱炭素型農村モデルづくり (福岡県うきは市)

2030年度までにネット・ゼロ実現を目指す脱炭 素先行地域の一つ福岡県うきは市では、特産のフ ルーツ栽培を軸に脱炭素に取り組んでいきます。果 樹剪定枝や放置竹林を木質バイオマスボイラーの燃 料に活用するほか、バイオ炭を製造して農地の土壌 改良と炭素貯留に活用します。また、「みどりの食 料システム戦略推進交付金」を活用して有機農業・ 減化学肥料栽培の普及にも取り組み、農業の脱炭素 化と併せて付加価値を高めることで他産地との差別 化や持続可能な農業の振興を図っていきます。観光 農園や道の駅では太陽光発電と蓄電池を導入し、観 光用車両や農業用運搬車のEV化を進めます。新設 する地域エネルギー商社(仮称)が再エネの調達や

福岡県うきは市のいちごや梨等の観光農園の様子









いちごや梨等の観光農園の様子

資料:福岡県うきは市

供給の中心を担うとともに、利益は省エネ診断事業等の地域課題解決や、生物多様性を学び保全する仕組み づくりに活用する計画です。

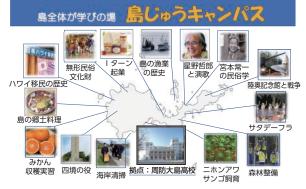
環境教育を通じた高校生による地域循環共生圏づくり (山口県立周防大島高等学校)

周防大島にある唯一の高校である山口県立周防大島高等学校では、島全体を学びの場とする「島じゅうキャ ンパス」のコンセプトの下、学校独自教科「地域創生」を設定し、多様なステークホルダーと連携しながら 地域循環共生圏づくりに取り組む授業を展開しています。このうち普通科の科目「フィールドワークⅡ」で は、「政策アイデアコース」の生徒が地域の魅力を活かしつつ地域経済活性化等の課題解決を目指すエコツー リズム企画の考案や、島の環境資源であるニホンアワサンゴの保全を目指したクラウドファンディングの実 施など、持続可能な地域づくりについて学習・実践しました。このように、学校自体がその地域づくりの中 間支援機能を発揮しています。また、こうした取組も評価され、2026年4月(予定)に山口県立大学の附 属高等学校となることが決まりました。

周防大島町 地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業(イ 島じゅうキャンパス(イメージ)



資料:山口県立周防大島高等学校



資料:山口県立周防大島高等学校

ニホンアワサンゴの飼育の様子



資料:山口県立周防大島高等学校

考案した企画案を関係者等に発表している様子



資料:山口県立周防大島高等学校

再生可能エネルギーを活用した地域振興について(山形県酒田市)

山形県酒田市には、県内の年間電力消費量の6割 程度を発電する火力発電所が酒田港に立地しており、 その周辺には、風力、太陽光、バイオマス等の多様 な再生可能エネルギーの発電施設が整備されていま す。山形県沖は風況がよく、洋上風力発電の立地に 適していることから、酒田港が洋上風力発電整備の ための基地港湾として、また、運用や維持管理の際 の港として活用されることや、再生可能エネルギー 由来の電源を求める製造業等の誘致による地域振興 も期待されています。2050年カーボンニュートラ ルに向けて、再生可能エネルギーの導入を進める一 方で、地域の基幹産業である火力発電所の在り方は、

エネルギー供給拠点を担う酒田港



資料: 国土交通省東北地方整備局酒田港湾事務所

関連産業を含めた経済活動や雇用に与える影響が大きいため注目されています。地域における持続可能な経 済活動と脱炭素化の両立の実現にあっては、今後、地域の関係者がこれまで培った経験を活かした事業形態 変更による新たな事業展開やリスキリング等の研修も含めて雇用機会を確保するなど、公正な移行を図るこ とが重要な鍵となり、そのモデルケースの一つになる可能性を秘めています。

文化を継承し、新たな文化を創り出す~「銘仙」着物のアップサイクル~ (Ay)

群馬県前橋市にある Ay は、創業者が大学生であった 2020 年に設立され、群馬県の文化や歴史を発信する という思いの下、群馬県の名産品である「伊勢崎銘仙」の着物をアップサイクルし、洋服や小物等の製品の 企画、生産、販売を行っています。

銘仙は、発色の良さや抽象柄・幾何学模様等のモダンな柄が特徴の絹織物で、現在は職人の高齢化や市場 の縮小等により、地域によっては生産が途絶えるなど、衰退の一途を辿っています。

銘仙の特徴を活かした Ay のアップサイクル製品は、製造工程を全て地元群馬県の工場で行い、また銘仙以 外の生地も天然素材やサステナブルな素材を使用するなど、製品のライフサイクルにおける環境負荷への配 慮だけでなく、製糸・織物業が基幹産業であった群馬県の歴史と産業の発信にもつながっています。

産業の衰退・生産者の減少等により、銘仙の生地の量は有限であるため、現在は銘仙の柄のデータ化等を 行い、オリジナルの生地を開発して雑貨や現代風の浴衣を生産するなど、文化の保存と継承を超えて新たな 文化を創り出し、発信することに挑戦しています。

伊勢崎銘仙



アップサイクル製品の写真





資料:Ay

資料: Ay

2 ESG地域金融

地域の金融機関には、地域資源の持続的な活用による地域経済の活性化を図るとともに、地域課題の解決に向けて中心的な役割を担うことが期待されています。このような環境・経済・社会面における課題を統合的に向上させる取組は、地域循環共生圏の創造につながるものであり、地域金融機関がこの取組の中で果たす役割を「ESG地域金融」として推進することにより、取組を深化させていくことが重要です。

(1) ESG地域金融実践ガイド3.0

環境省では、地域の持続可能性の向上や環境・社会へのインパクト創出等に資する地域金融機関の取組を支援し、事業の実施を通じて得られた知見や具体的な事例について取りまとめ、2024年3月に「ESG地域金融実践ガイド3.0」として公表しました。このガイドは、金融機関としてのESG地域金融に取り組むための体制構築や事業性評価の事例をまとめるとともに、事例から抽出された実践上の留意点や課題等について分析したもので、地域金融機関が参照しながら自身の取組を検討・実践する助けとなる資料となっています。

(2) 地方銀行、信用金庫、信用組合等との連携

地域金融機関は地域循環共生圏の創造に向けて中心的な役割が期待されることもあり、地域の様々なセクターとの積極的な連携が図られています。地域金融機関との頻繁な意見交換や勉強会の開催のほか、TCFD (気候関連財務情報開示タスクフォース)提言に基づく情報開示の支援等を含めて各種の事業を通じて実際の案件形成・地域の課題解決をサポートしています。環境省は、2020年12月に一般社団法人第二地方銀行協会と「ローカルSDGsの推進に向けた連携協定」を締結しました。さらに、2022年6月には、一般社団法人全国信用金庫協会及び信金中央金庫と「持続可能な地域経済社会の実現に向けた連携協定書」を締結しました。こうした連携協定等に基づき、地域金融機関との連携の下で、地域脱炭素を始めとした施策を推進しています。

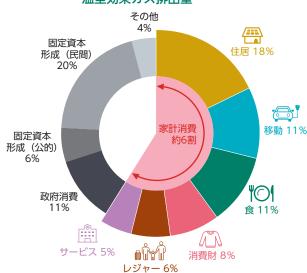
第2節 ライフスタイルの転換

我が国は2050年までにネット・ゼロ、すなわ ち温室効果ガスの「排出量」から、森林吸収源等 による「吸収量」を差し引いて、合計を実質的に ゼロにすることを宣言しました。ネット・ゼロ達 成のためには、国や地方公共団体、企業等という 構成単位に加えて私たち生活者一人一人も、今ま での慣れ親しんだライフスタイルを変える必要が あります。我が国の温室効果ガス排出量を消費 ベースで見ると、全体の約6割が家計によるもの という報告があり、その必要性が明らかと言えま す (図3-2-1)。

今までの「大量生産・大量消費・大量廃棄」型 のライフスタイルが、私たちの衣食住を支える 「自然」がもたらす様々な恵みである「生態系 サービス」を劣化させていると言われています。 グリーン社会実現のためには、「住まい」「移動」 「食」「ファッション」の側面から、温室効果ガス の排出量を減らし、廃棄物を減らして3R+ Renewableによる資源循環や自然資源を大事に する視点でライフスタイルを変えていく必要があ ります。

環境省では、2022年に、環 境配慮製品・サービスの選択等 の消費者の環境配慮行動に対 し、企業や地域等がポイントを 発行する取組を支援する、食と くらしの「グリーンライフ・ポ イント」推進事業を開始し、日 常生活の中で環境配慮に取り組 むインセンティブを実感できる ような環境を醸成し、消費者の 行動変容を促すことで、脱炭 素・循環型へのライフスタイル の転換を加速させていきます (図3-2-2)。2021年度補正予 算の食とくらしの「グリーンラ イフ・ポイント」推進事業につ いて、これまで合計で48の事 業者が推進事業を実施しまし

図3-2-1 消費ベースでの日本のライフサイクル 温室効果ガス排出量



資料:南斉規介(2019)産業連関表による環境負荷原単位データブック (3EID) (国立環境研究所)、Nansai et al. (2020) Resources, Conservation & Recycling 152 104525、総務省(2015)平成27 年産業連関表に基づき国立環境研究所及び地球環境戦略研究機関 (IGES) にて推計

※各項目は、我が国で消費・固定資本形成される製品・サービスごとの ライフサイクル(資源の採取、素材の加工、製品の製造、流通、小売、 使用、廃棄)において生じる温室効果ガス排出量(カーボンフットプリ ント)を算定し、合算したもの(国内の生産ベースの直接排出量と一致 しない。)。

対象となる"グリーンライフ"のイメージ 図3-2-2



- 販売期限間際の食品の購入
- 食べ残しの持帰り (mottECO) など



対象となる"グリーンライフ"のイメージ

- 高性能省エネ機器 への買換え
- 節電の実施
- 再エネ電気への切 替え など



- プラ製使捨てスプーン・ ストローの受取辞退
- ・ばら売り、簡易包装商品 の選択
- リユース品の購入
- リペア(修理)の利用 など



- ファッションロス削 減への貢献
- サステナブルファッ ションの選択
- 服のサブスクの利用 など



- カーシェアの利用
- ・シェアサイクルの 利用 など

資料:環境省

た。本事業では事業者自らポイント発行を3年間継続することとしており、こうした取組を通じて、消 費者の環境配慮行動に対するポイント発行を今後も拡大していきます。

1 「デコ活」(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)

2050年ネット・ゼロ及び2030年度削減目標の実現に向けては、暮らし、ライフスタイル分野でも大幅な CO_2 削減が求められます。そこで、環境省では、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル転換を促すため、2022年10月に新しい国民運動(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)を開始し、2023年7月に「デコ活*1」を愛称として決定しました。

デコ活では、衣食住・職・移動・買い物など、生活全般にわたる国民の将来の暮らしの全体像「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの10年後」を提案し、自治体・企業・団体等とも連携しながら、国民の脱炭素につながる豊かな暮らし創りに向けた取組を展開しています(図3-2-3)。

図3-2-3 新しい豊かな暮らしの提案内容



資料:環境省

また、デコ活の開始と同時に発足した官民連携協議会(デコ活応援団*2)に参画いただいている自治体・企業・団体等とも連携しながら、国民の豊かな暮らし創りを後押しすることで、ライフスタイル転換と併せて新たな消費・行動の喚起と国内外での製品・サービスの需要創出を推進しており、この取組を更に加速させるため、環境省内のネット・ゼロを始めとした暮らしに関わる予算をデコ活関係予算として取りまとめ、令和5年度補正予算及び令和6年度当初予算には3,000億円弱を計上しています。

デコ活の具体的な取組の一つとして、新設した WEB サイトにおいて、自治体・企業・団体等より登

^{※1:}二酸化炭素 (CO₂) を減らす (DE) 脱炭素 (Decarbonization) と、環境に良いエコ (Eco) を含む "デコ"と活動・生活を組み合わせた新しい言葉。

^{※ 2:2024}年3月時点のデコ活応援団参画者数:1.201主体(304自治体・614企業・286団体等)

録いただいた情報を以下の4つの切り口で発信することにより、国民の豊かな暮らし創りを後押しして

- [1] デジタルも駆使した、多様で快適な働き方・暮らし方の後押し(テレワーク、地方移住、ワーケー ション等)
- [2] 脱炭素につながる新たな豊かな暮らしを支える製品・サービスの提供・提案
- [3] インセンティブや効果的な情報発信(気づき、ナッジ。消費者からの発信も含め)を通じた行動 変容の後押し
- [4] 地域独自の(気候、文化等に応じた)暮らし方の提案、支援

(2024年3月時点の掲載数:[1] デジタル関係:39件、[2] 製品・サービス関係:197件、[3] イン センティブ関係:125件、[4] 地域関係:35件、計396件(複数カテゴリにまたがるものも有))

さらに、国民の暮らしを豊かにより良くする取組として、[1] デ・コ・カ・ツにちなんだ"まずは ここから"4アクションを筆頭に、[2] "ひとりでにCO₂が下がる"3アクション、[3] "みんなで実践" する6アクションの計13アクションを決定し、日常における一人ひとりのデコ活の実践の呼びかけを 行っています(図3-2-4)。

「デコ活アクション」について 図3-2-4

分類			アクション
まずはここから	住	デ	電気も省エネ 断熱住宅 (電気代をおさえる断熱省エネ住宅に住む)
	住		こだわる楽しさ エコグッズ (LED・省エネ家電などを選ぶ)
	食	カ	感謝の心 食べ残しゼロ (食品の食べ切り、食材の使い切り)
	職	ッ	つながるオフィス テレワーク (どこでもつながれば、そこが仕事場に)
ひとりでにCO₂が下がる	住		高効率の給湯器、節水できる機器を選ぶ
	移		環境にやさしい次世代自動車を選ぶ
	住		太陽光発電など、再生可能エネルギーを取り入れる
みんなで実践	衣		クールビズ・ウォームビズ、サステナブルファッションに取り組む
	住		ごみはできるだけ減らし、資源としてきちんと分別・再利用する
	食		地元産の旬の食材を積極的に選ぶ
	移		できるだけ公共交通・自転車・徒歩で移動する
	買		はかり売りを利用するなど、好きなものを必要な分だけ買う
	住		宅配便は一度で受け取る

※デコ活アクションの詳細については、https://ondankataisaku.env.go.jp/decokatsu/action/から確認を。(今後随時追加更新予定) 資料: 環暗省

このほか、「デコ活」の普及浸透のため、組織(自治体・企業・団体)、個人単位で「デコ活宣言**3」 を呼びかけるとともに、日々のデコ活の取組を「#デコ活」としてSNS等で発信し、広めていただく こともお願いしているほか、従業員・職員含む個人・自治体・企業・団体の方から「私の/私たちの/ 我が社の/我が町のデコ活アクション|標語を考えていただき、各部門の中から環境大臣賞を選定・表 彰する「デコ活アクション大喜利大会」を開催するなど、様々な施策を展開しています(図3-2-5)。

今後は、2024年2月に公表した「くらしの10年ロードマップ*4」に基づき、国民の生活全般におけ る行動変容・ライフスタイル転換に向けた課題・ボトルネックの構造的な解消のため、「デコ活関係予

^{※3:2024}年3月時点のデコ活宣言数:1,977件(国・自治体249件、企業585件、団体163件、個人980件)

^{※4:}国民・消費者の行動変容・ライフスタイルの転換を促進し、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしと、我が国の温室 効果ガス削減目標を実現するために必要な方策・道筋を示すロードマップ

算| 等も活用しながら、官民連携の取組を効果的 に促進するなど、あらゆる機会を捉えてデコ活を 推進していきます。

図3-2-5 デコ活アクション大喜利大会



資料:環境省

時間帯別CO2排出係数とEV昼充電ナッジについて

ナッジ(nudge:そっと後押しする)とは、行動科学の知見の活用により、「人々が自分自身にとってより 良い選択を自発的に取れるように手助けする政策手法」です。環境省のナッジ事業の一環として、電力シェ アリングは、時間帯別に電力のCO。排出係数を算定する自社特許技術を用いて、電力の使用に伴うCO。排出 量及びその削減量を精緻に計算し、家庭ごとに環境配慮を評価する技術を開発しました。その技術を活用し、 節電に加え、再生可能エネルギー比率の高い時間帯での電力の使用や電気自動車の充電を促す実証実験に取 り組んでいます。

ある実験では、スマートフォンのアプリを用いて日々の電気自動車の充電状況を記録しました。そして、 火力発電の割合が相対的に高くなることでCO。排出係数が大きくなる夜間と比較して、昼間に充電した場合 の CO_2 削減量の提示や、同じアプリのユーザー間での CO_2 削減量に基づくランキングの表示、 CO_2 削減量 に応じた少額の金銭報酬(ポイント)の付与等のナッジにより、昼間のCO₂排出量の少ない時間帯に電気自 動車を充電する割合が統計的有意に増加することが実証されました。

再生可能エネルギーの発電量は、時間帯によって大きく変動するため、時間帯別に分かりやすく示すこと で、再生可能エネルギーの有効活用を促すことが可能になります。

スマートフォンのアプリ画面のイメージ



資料:電力シェアリング

消費ベースで見た我が国の温室効果ガスの排出量において、生活者の住まいからの排出は全体の 18%を占め(図3-2-1)、民間の固定資本形成に次いで高いとの報告があり、2050年ネット・ゼロを 目指す上で生活者の住まい、中でもエネルギーの利用の見直しは必要です。

(1) 3省連携による住宅の省エネリフォームへの支援強化

2030年度目標の達成、及び2050年ネット・ゼロの実現に向けては、特に既存住宅の省エネ化を後 押ししていくことが重要です。そこで、前述の通り、経済産業省、国土交通省及び環境省は連携して省 エネリフォームに対する補助を実施しています。中でも、環境省は、既存住宅の断熱性能を早期に高め るため、断熱性能の高い窓への改修を支援しています。

(2)「省エネライフキャンペーン」

「省エネライフ」とは、太陽光発電設備、断熱リフォーム、高効率給湯器、省エネ家電、節水機器を 設置・工事いただくことで、ご自宅の住環境を快適にするだけでなく、月々の光熱費を削減することが でき、さらにはCO。排出削減にも貢献できる暮らしのことです。

環境省では、2023年10月から「省エネライフキャンペーン」を展開しています。本キャンペーン では、デコ活アクションの中でも、家庭の省エネ対策としてインパクトの大きい、ZEH化・断熱リ フォーム、省エネ家電への買換え等を補助金情報やデコ活に賛同する企業等の情報と併せて呼び掛け、 国民一人一人の行動変容を促していくことにより、脱炭素で快適、健康、お得な新しいライフスタイル を提案しています。

(3) 再生可能エネルギー電力への切替え

家庭での再生可能エネルギー使用には、太陽光発電設備等を自宅に設置する以外にも、家庭で使用す る電力を再生可能エネルギー由来のものにする方法があります。

現在、全国では、複数の小売電気事業者が太陽光や風力等の再生可能エネルギー由来の電力メニュー を一般家庭向けに提供しています。また、電力需要が比較的少なくなる季節の昼間に太陽光等の再生可 能エネルギーの出力が抑制される問題が各地で次第に顕在化する中、一部の小売電気事業者では、昼間 に電力需要のピークをシフトする世帯に料金割引やポイント等のインセンティブを付与する取組を開始 しています。再生可能エネルギー由来の電力メニューを選択する家庭が増えることにより、家庭部門か らの排出削減に加え、再生可能エネルギーに対する需要が高まり、市場の拡大を通じて再生可能エネル ギーの更なる普及拡大につながることが期待されます。

再生可能エネルギー電力を選択する家庭を増やすための地方公共団体による支援も広がっています。 電力切替え希望者を広く募ってまとめて発注したり、競り下げ方式の入札で契約事業者を決定したりす ることで、個別の契約よりも安い料金で契約できる取組等も行われています。

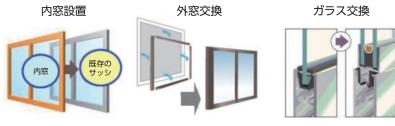
先進的窓リノベ事業

先進的窓リノベ事業は、既存住宅における断熱性能の高い窓への改修費用の一部を補助する事業です。住 宅では、熱の出入りの約6~7割が窓等の開口部で起きています。窓の断熱性能を高めることによって冷暖房 の使用量を抑え、光熱費の軽減や、家庭部門におけるCO₂排出の削減に貢献できます。さらに、結露やヒー トショック等の防止による住環境の改善や健康面への好影響も期待されます。

窓の改修には、内窓設置、外窓交換等の工法がありますが、工法によっては、数時間で工事が終わるもの もあり、即効性の高い省エネリフォームを行うことができます。

また、補助事業を通じた断熱性能が高い窓の普及の促進により、断熱性能がより高い窓の開発や製造コス トの低減等が図られ、関連産業の競争力の強化等につながることが期待されます。

補助対象工事の例



資料:環境省

3 移動

消費ベースで見た我が国の温室効果ガス排出量 において、生活者の移動時に伴う温室効果ガスの 排出は我が国全体の11%を占めるとの報告があ り(図3-2-1)、グリーン社会を目指す上で住ま いと同様、対策が必要な分野と言えます。世界で はガソリン車の販売禁止が加速しており、脱炭素 社会に向けた新たな競争が始まっています。この ような、世界的な電動化の流れに乗り遅れること がないよう、我が国でも自動車産業の電動化を後 押しするとともに、私たち一人一人のライフスタ イルの転換を進めていくことが大切です。日常生 活を送る上で必ず伴う移動手段はとかく習慣・固 定化しがちです。中でも乗物の利用時にはCO。 排出度合いを考慮することも重要です。

再生可能エネルギー電力と電気自動車(EV) 等を活用したドライブを「ゼロカーボン・ドライ ブ(ゼロドラ)」と名付け、家庭や地域、企業に おけるゼロドラの取組を応援しています (図 $3-2-6)_{\circ}$

図3-2-6 ゼロドラのロゴマーク



「あなたのドライブから、脱炭素の未来へ」

資料: 環暗省

4 食

私たちが毎日口にしている食べ物は自然の恵み で作られており、私たちは「食」のために自然資 源を毎日消費しているともいえます。限りある自 然資源を未来につなげるために、毎日自分が消費 する食べ物がどのように作られたのか、食した後 の結果等にも関心を払い、食べ物の選択や食べ残 しを減らすライフスタイルを意識することが重要

2023年度には、「経済財政運営と改革の基本 方針2023」(令和5年6月閣議決定)において、 食品の寄附等を促進するための法的措置やフード バンク団体の体制強化、賞味期限の在り方の検討 を含む食品ロス削減目標達成に向けた施策パッ ケージを2023年末までに策定することが盛り込

写真3-2-1 第8回食品ロス削減推進会議に参加する 滝沢求環境副大臣



資料:消費者庁

まれたことを受け、同年12月の「第8回食品ロス削減推進会議」において「食品ロス削減目標達成に 向けた施策パッケージ」の案が了承され、関係省庁(消費者庁、農林水産省、環境省、こども家庭庁、 法務省、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省)において同パッケージが取りまとめられました(写 真3-2-1)。

(1)「てまえどり」

食品産業から発生する食品ロスを削減するため には、食品事業者における取組のみならず、消費 者による食品ロス削減への理解と協力が不可欠で す。消費者が買い物をする際、購入してすぐに食 べる場合などは、商品棚の手前にある商品等、販 売期限の迫った商品を選ぶ「てまえどり」をする ことは、販売期限が過ぎて廃棄される食品ロスを 削減する効果が期待できます。

図3-2-7 てまえどり





資料:【写真左側】消費者庁、農林水産省、環境省【写真中央】環境省【写真 右側】一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会

環境省は、消費者庁、農林水産省、一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会と連携して、食品 ロス削減月間(10月)に合わせて「てまえどり」の呼びかけを行いました(図3-2-7)。また、2022 年12月にはユーキャン新語・流行語大賞トップ10に選出されるなど「てまえどり」の普及・認知が進 んでいます。

(2) 様々な食品ロス削減の工夫

本来食べられるにもかかわらず廃棄されている食品、いわゆる「食品ロス」の量は2021年度で約 523万トンでした。食品ロス削減のため、環境省は、消費者庁、農林水産省及び全国おいしい食べきり 運動ネットワーク協議会と共に、2023年12月から2024年1月まで、「おいしい食べきり」全国共同 キャンペーンを実施し、食品ロス削減の普及啓発を行いました。外食時には、残さず食べきることが大 切ですが、どうしても食べきれない場合には自己責任の範囲で持ち帰る「mottECO(モッテコ)」に 取り組む活動の普及啓発を実施しています(図3-2-8)。

環境省では、2023年1月にmottECOの実践を通して得られた課題や対応策を共有すべく、 mottECOを実践している地方公共団体・事業者等による取組事例の紹介とともに、地域や業態を超え たmottECOの普及拡大をテーマにオンラインセミナーを実施しました。

また、環境省、消費者庁では、食品ロスの削減に先駆的に取り組み、国民運動をけん引する団体等を対象に「令和5年度食品ロス削減推進表彰」を実施しました。企業、団体、学校、個人など様々な主体から計93件の応募があり、環境大臣賞にはmottECO普及コンソーシアム2023による「自治体・事業者連携による『mottECO(モッテコ)』導入、普及推進事業」、内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)賞にはオイシックス・ラ・大地による「『畑』『流通』『食卓』『他社』までを巻き込み、サプライチェーン全体で資源循環に貢献」が選ばれました。





資料:環境省

5 ファッション

ファッション産業は、世界全体で水を大量に消費し、温室効果ガスを大量に排出するなど、近年、環境負荷が大きい産業と指摘されるようになりました。

また、生産過程における労働環境の不透明性も課題とされています。経済産業省の「2030年に向けた繊維産業の展望(繊維ビジョン)」によると、我が国の衣料品の約98%が輸入であり、このような環境負荷と労働問題の大部分が海外で発生しています。2022年度に環境省が実施した調査では、1年間に新たに国内に供給される量の約92%が使用後に手放され、約64%はリユースもリサイクルもされずに廃棄されています。このような現状を変革するため、サステナブルファッションの推進が求められています。我が国においても、適正な在庫管理とリペア・アップサイクル等による廃棄の削減、回収から製品化までのリサイクルの仕組みづくり等の企業の取組が進んでいます。2021年8月に消費者庁、経済産業省、環境省による「サステナブルファッションの推進に向けた関係省庁連携会議」を立ち上げ、政府一丸となって取り組む体制を構築、連携をしています。消費者庁は消費者向けの啓発及び人材育成、経済産業省は繊維リサイクル等の技術開発の支援及び環境配慮設計の在り方の検討、環境省は企業と家庭から排出される衣類の量及び回収方法の現状把握、使用済み衣類回収のシステム構築に関するモデル実証事業の実施等、各省庁の視点から関連する取組を進めています。

さらに、経済産業省と環境省は、2023年1月に「繊維製品における資源循環システム検討会」を立ち上げ、国内における繊維製品の回収方法、回収した繊維製品の選別・リサイクル技術の開発、設計・製造時の環境配慮設計、販売時における生活者への理解促進等についての課題と取組の方向性を議論し、同年9月にその報告書を取りまとめました。また、経済産業省では、2024年3月に「繊維製品の環境配慮設計ガイドライン」を策定しました。

(1) ファッションと環境の現状

ア 海外で生まれ我が国で消費される服の一生

我が国で売られている衣料品の約98%は海外からの輸入品です。海外で作られた衣料品は我が国に輸送され、販売・利用されて、回収・廃棄されます。こうした原材料の調達、生地・衣服の製造、そして輸送から廃棄に至るまで、それぞれの段階で環境に負荷が生じています。海外における生産は、数多くの工場や企業によって分業されているため、環境負荷の実態や全容の把握が困難な状態となっています。

イ 生産時における産業全体の環境負荷(原材料調達から店頭に届くまで)

私たちが店頭で手に取る一着一着の洋服、これら服の製造プロセスではCO₂が排出されます。また、 原料となる植物の栽培や染色等で大量の水が使われ、生産過程で余った生地等の廃棄物も出ます。服一 着を作るにも多くの資源が必要となりますが、大量に衣服が生産されている昨今、その環境負荷は大き くなっています。

ウ 一人当たり(年間平均)の衣服消費・利用状況

手放す枚数よりも購入枚数の方が多く、一年間一回も着られていない服が一人当たり35着もありま す。

エ 手放した後の服の行方

生活者が手放した服がリユース・リサイクルを通じて再活用される割合の合計は約34%となってお り、年々その割合は高まってきていますが、さらにリユース・リサイクルを推進する必要があります。

オ 捨てられた服の行方

家庭から服がごみとして廃棄された場合、再資源化される割合は5%ほどでほとんどはそのまま焼 却・埋め立て処分されます。その量は年間で約44.5万トン。この数値を換算すると大型トラック約 120台分を毎日焼却・埋め立てしていることになります。

(2) ファッションと環境へのアクション

サステナブルファッションを実現していくため には、環境配慮製品の生産者を積極的に支援する とともに、生活者も一緒になって、「適量生産・ 適量購入・循環利用」へ転換させていくことが大 切です (図3-2-9)。 具体的には、以下の5つの アクションが挙げられます。まずはできることか らアクションを起こしていくことが大切です。

- [1] 服を大切に扱い、リペアをして長く着る
- [2] おさがりや古着販売・購入などのリユース でファッションを楽しむ
- [3] 可能な限り長く着用できるものを選ぶ
- [4] 環境に配慮された素材で作られた服を選ぶ
- [5] 店頭回収や資源回収に出して、資源として再利用する

図3-2-9 サステナブルファッションの取組





資料:環境省

コラム

2025年日本国際博覧会

2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)では、「いのち輝く未来社会のデザイン」をメインテーマとし、 ポストコロナ時代の新たな社会像を提示していくことを目指しています。また、「未来社会の実験場」という コンセプトの下、会場を多様なプレイヤーによる共創の場とすることにより、イノベーションの誘発や社会 実装を推進しようとしています。

本コンセプトの具体化に向け、各府省庁の予算要求等を踏まえた現時点の取組・検討状況についてまとめた、 [2025年大阪・関西万博アクションプランVer.5] が2024年1月に公表されました。同アクションプラン においては、再エネ水素を使ったメタネーション実証事業の実施、ネット・ゼロに向けた地域脱炭素の取組 の発信、会場内での資源循環に関する支援や展示、海洋プラスチックごみ対策の発信、日本の国立公園の魅 力の発信、ネイチャーポジティブの発信、福岡館と連携した環境にまつわるバーチャルコンテンツの展示な どといった取組が盛り込まれています。環境省では引き続き、大阪・関西万博に向け、環境分野の取組につ いて発信してまいります。

第3節 人の命と環境を守る

公害の防止や自然環境の保護を扱う機関として誕生した環境省にとって、人の命と環境を守る基盤的 な取組は、原点であり使命です。その原点は変わらず、時代や社会の変化と人々のライフスタイルに応 じた政策に取り組んでいます。

熱中症の深刻化と対策の抜本的強化

(1) 熱中症の深刻化

我が国の熱中症による救急搬 送人員や死亡者数は高い水準で 推移しており、2023年5月か ら9月までの救急搬送人員は約 9万1千人、2018年から2022 年までの死亡者数の5年移動平 均は1,313人となりました。熱 中症による死亡者数は増加傾向 が続いており、近年では年間 1.000人を超える年が頻発する など、自然災害による死亡者数 を上回る状況にあります。

今後、地球温暖化が進行すれ ば、極端な高温の発生リスクが 増加することが見込まれる中、 我が国における熱中症対策は喫

図3-3-1 熱中症による死亡者(5年移動平均)の推移 (人) 1.400 1,313 5年移動平均 1.200 1,002 1,000 867 800 767 785₇₆₆ 亡 者 600 400 262 266 200 12012012012016 23/2010-201A 12013/2017 2014,2018 7015/019 資料:人口動能統計より環境省作成

緊の課題となっています(図3-3-1)。

(2) 対策の抜本的強化

熱中症対策の更なる推進を図るため、2023年4月に気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全 機構法の一部を改正する法律(令和5年法律第23号)が第211回国会で可決・成立しました。同法に より、政府がより一層連携して対策を推進するべく既存の熱中症対策行動計画が法定の閣議決定計画に 格上げされるとともに、熱中症警戒アラートが熱中症警戒情報として法に位置付けられ、また、重大な 健康被害が発生するおそれのある場合には、その一段上の熱中症特別警戒情報を発表することとされま した。また、冷房設備を有するなどの要件を満たす施設を熱中症特別警戒情報の発表時に住民等に開放 する指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)として、また、熱中症対策の普及啓発等に取り組む民 間団体等を熱中症対策普及団体として、それぞれ市町村長が指定できる制度が創設されました。同年5 月には気候変動適応法(平成30年法律第50号)に基づく「熱中症対策実行計画」を閣議決定し、熱中 症による死亡者数(5年移動平均死亡者数)を現状から半減することを中期的な目標(2030年)とし て位置付けるとともに、関係府省庁における対策の強化を盛り込みました(図3-3-2)。



資料:熱中症対策推進会議関係府省庁

2 化学物質対策

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(昭和48年法律第117号)では、第一種特定化学物 質の製造・輸入等を原則禁止しています。POPs条約で廃絶等の対象となり、近年、国内においても局 所的に比較的高濃度で検出された地域があることなどにより注目されているペルフルオロオクタンスル ホン酸(PFOS)は2010年に、ペルフルオロオクタン酸(PFOA)は2021年に、それぞれ第一種特 定化学物質に指定され、必要な措置が講じられています。さらに、ペルフルオロヘキサンスルホン酸 (PFHxS) についても、2024年2月に第一種特定化学物質に指定され、今後、必要な措置が講じられ る予定です。

コラム



表現としての水俣

水俣病については、小説「苦海浄土」(石牟礼道子著)を始めとする数多くの書籍や、土本典昭監督の「水 俣−患者さんとその世界」に代表される記録映画、多くの写真家による記録写真、その他絵画、音楽、演劇・ 芝居、能、浪曲、朗読など、これまで様々な形で表現活動が行われてきました。そして、それらは水俣病の 歴史と教訓を国内外の多くの人たちに伝え、また多くの人たちがこの問題について考えるに当たって重要な 役割を担ってきました。現在でも、石仏を彫って水俣湾のエコパークに安置する活動が続けられていたり、 水俣病の記録を保存して後世に残す取組が進められていたり、新たな映像作品が発表されたりするなど、様々 な形で水俣病に関する表現が行われています。2026年の水俣病公式確認70年を迎えるに当たって水俣病問 題が私達一人一人に何を問いかけているのかを考えるに当たっても、また現在の水俣の姿を国内外に発信す るに当たっても、「表現としての水俣」は重要なテーマです。

石仏が置かれたエコパークから臨む水俣湾と恋路島





資料:環境省

資料:水俣ダイビングサービス SEAHORSE

水俣の海に生息する「ヒメタツ」

※美しく豊かな環境を取り戻した現在の水俣。ぜひ実際に現地を訪れて水俣の今の姿を感じてみてください。

令和6年能登半島地震への対応 第4節

2024年1月1日16時10分に石川県能登地方の深さ約15kmでマグニチュード7.6の地震が発生しま した。この地震により石川県輪島市や志賀町で最大震度7を観測したほか、北海道から九州地方にかけ て震度6強~1を観測し、石川県を中心に、多数の家屋倒壊、土砂災害等により甚大な被害が発生しま した。

1 災害廃棄物への対応

発災直後、新潟県、富山県、石川県の3県で避難所数は約480か所、約3万人が避難し(1月3日6 時時点)、避難所には、食料・衣料等に加えて簡易トイレ等の生活必需品や、仮設トイレ等の避難所環 境整備に必要な資材がプッシュ型支援により届けられました。使用済みの簡易トイレや、仮設トイレか ら回収したし尿については、廃棄物処理施設が被災し稼働を停止したため、収集運搬については、地元 の廃棄物処理業者に加え、他の都道府県の自治体職員や廃棄物処理業者の応援を受けながら、広域処理 が行われました。

今回の地震による被災家屋からの片付けごみ、全壊・半壊建物の解体に伴う災害廃棄物発生量は石川 県内だけでも約244万トンと推計されています。損壊家屋の早期解体を進めるため、「公費解体・撤去 マニュアル|を策定・公表し、被災自治体に周知しました。また、災害廃棄物の知見・経験を有する環 境省職員や、災害廃棄物処理支援員(環境省の「災害廃棄物処理支援員制度」に登録された自治体職 員)等により技術的支援を行うとともに、応援自治体職員派遣により、公費解体の申請受付等の支援を 行っています。また、被災市町村の災害廃棄物処理を支援する「災害等廃棄物処理事業費補助金」につ いて、損壊家屋等の解体・撤去において全壊家屋に加えて半壊家屋を特例的に財政支援の対象とすると ともに、国庫補助の地方負担に対して95%の交付税措置を講じるほか、被災市町村の財政力に鑑みて災 害廃棄物処理の財政負担が特に過大となる場合に、県が設置する基金を活用して地方負担額を特例的に 軽減することにより、円滑・迅速な災害廃棄物処理に向けた支援を行っています。

また、今回の地震では浄化槽に関しても多数の被害が見られており、復旧に向けた財政的・技術的支 援を行っています。

2 ペットを飼養する被災者の支援

環境省では、東日本大震災、熊本地震等での経験を踏まえ、2018年3月に「人とペットの災害対策 ガイドライン」を策定し、災害時のペットの同行避難や避難所でのペットの受入れ体制の検討及び整備 を推奨してきました。

能登半島地震では、ペットを飼養する被災者の救護・支援のため、避難所等での対策、被災ペットの 一時預かり、仮設住宅での対策の3つを中心に対応を行いました。避難所等での対策については、避難 所へのトレーラーハウス設置によるペット飼育スペースの確保等を行いました。被災ペットの一時預か りについては、石川県獣医師会が中心となって実施した、被災者のペットの一時預かりの体制構築や、 ペットとはぐれた飼い主のための保護された犬猫の情報サイトを民間企業と連携して立上げるなどの支 援を行いました。仮設住宅での対策については、石川県や市町に対し、ペット同居可能な仮設住宅の設 置についての依頼や助言を行い、2024年2月から仮設住宅へのペット連れの入居が始まっています。

コラム

令和6年能登半島地震における小規模分散型水循環システムによる被災地 支援 (WOTA)

2024年の元日に発生した令和6年能登半島地震では上下水道が多大な被害を受けました。断水と避難所 生活の長期化が見込まれる中、WOTAは、個室での温かいシャワー浴を実現する「WOTA BOX」と、清潔 な手洗いを実現する「WOSH」といった小規模分散型水循環システムの展開と避難所での自律運用支援活動 を行っています。

「WOTA BOX」や「WOSH」は、複数のフィルターを通し、塩素や深紫外線で殺菌処理することで一度 使った水の98%以上をその場で再生して循環利用することを可能にするシステムです。また、WOTA独自 開発の水処理自律制御技術により、水質を常時管理・監視することが可能です。砂漠や森、断水状況下にあ る被災地のような、上下水道へのアクセスが困難な場所であっても、電源と少量の種水さえあれば水を自由 に使える暮らしをもたらします。

令和6年能登半島地震においては、WOTA及びそのパートナーである民間企業や地方公共団体等によって、 能登半島全域の避難所や医療・福祉施設等にWOTAのシステムが展開されています。

そのほか、静岡県藤枝市による被災地支援として、避難所以外の公民館や駐車場等の場でも近隣の被災者 の方が使えるよう、「WOTA BOX」を乗せた多目的支援車による温水シャワーの提供を行い、被災地支援を 行っています。

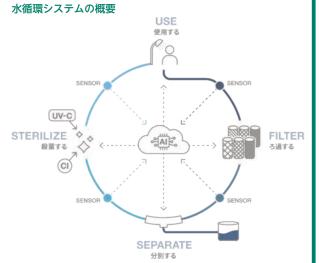
令和6年能登半島地震に伴い、環境省は、し尿やがれき等の災害廃棄物処理支援者のために、活動拠点の 確保支援を行いました。いくつかの活動拠点には、WOTAが提供する可搬・小型の自律分散型水循環システ ム「WOTA BOX」が設置され、入浴の提供が行われました。「WOTA BOX」は、被災者や様々な復旧・復 興従事者にも提供されました。

WOTAに対しては、2023年3月に株式会社脱炭素化支援機構(JICN)より出資を行っており、同機構の 出資1号案件になっています。WOTAの「小規模分散型水循環システム」は、気候変動に伴う世界的な水不 足への適応とともに、既存の大規模集中型水インフラの上下水道管等の敷設・更新に比べて、GHG排出を含 めた環境負荷を削減できる等の気候変動の緩和の面等でも期待できるとJICNより評価されています。

WOTA BOX +屋外シャワーキット



資料:WOTA



資料:WOTA

シャワー提供風景(「WOTA BOX」): 矢田郷コミュニティセ ンター (石川県七尾市)



資料:WOTA

能登総合病院での手洗い支援(「WOSH」)



資料:WOTA